

# 新たな手数料納付方法を導入します — 食品営業許可申請手数料 —

令和4年10月から以下の納付方法を新たに導入します。

## 1 庁舎窓口での納付（現金・キャッシュレス決済）



## 2 オンラインでの納付（クレジットカード決済）



### 【手数料納付の流れ】

- 申請フォームに、申請者の情報、営業許可申請した施設に関する情報等を入力してください。
- 手数料を御確認のうえ、クレジットカード情報を入力してください。
- 申請内容を確認し、納付手続きを完了してください。

※申請番号は営業許可申請書に記入してください。

※営業許可申請に使用する食品衛生申請等システムとは異なりますので、御注意下さい。